

手続きの流れ

対策物品の購入・設置

- ・ 補助対象であるか。
- ・ 申請期間に注意。



* 購入から3ヵ月以内に申請してください。

各書類を揃えて申請

* 平日9時から16時までの間（土日、祝日除く）

〈必要書類〉

- ・ 中川区防犯協会連合会防犯対策補助金交付申請書
(様式第1号)

〈添付書類〉

* 防犯協会による審査

- ・ 領収書の写し 又は レシートの写し
* 購入金額・日時、店舗名等が書かれているもの
- ・ 製品等の規格が分かるカタログや説明書の写し
- ・ 設置状況が分かる写真又は画像
- ・ 申請者の身分証の写しなど
- ・ 委任状
* 高齢者の方で、別居の家族等に申請を委任する場合

補助金交付の決定通知
及び
補助金の交付

- ・ 原則、申請を受けて、即日交付。
* 通知書（様式第2号）を交付します。
- ・ 審査に時間がかかるなど、後日交付する場合は、電話等により交付決定の通知を行う場合があります。